



沖縄県における無電柱化の現状と課題

日本における無電柱化の現状

日本においては戦後復興に向けて安価で安定した電気を国土全体に供給することが最優先となって以降は「低価格・修理の容易さ」を理由として架空電線での整備が続けられてきました。また、復興当時は電線の被覆技術が確立され感電の危険性が少なくなったことから、架空電線による整備を標準とし地上に電柱があることが一般的になりました。

そのこともあり現代において、日本国内の電柱本数は7万本/年のペースで増加しています。(図1) 電柱増加の主な要因としては、「家屋新築等の供給申込に伴う電柱の設置」「再生可能エネルギーの系統連係申込に伴う電柱設置」が挙げられます。

これらを踏まえ、国は「無電柱化の推進に関する法律(無電柱化法)(H28)」を定め、それに基づく「無電柱化推進計画(H30年)」を策定しました。当計画において無電柱化目標延長を拡大設定し、無電柱化の推進に向けた着実な取組を行っています。(図2)

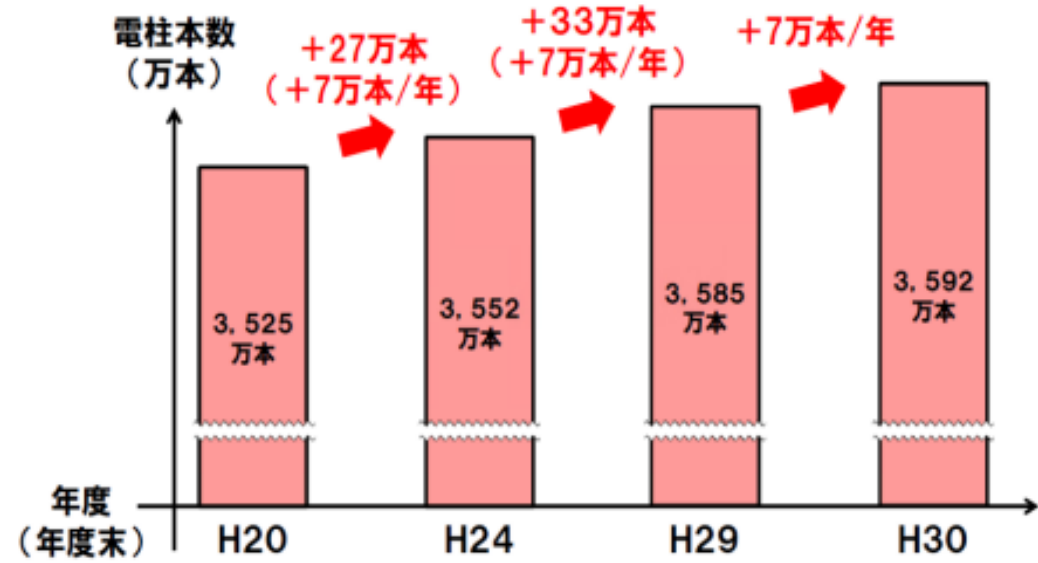


図1 日本国内における電柱本数の推移 (出典: 国土交通省のホームページ)

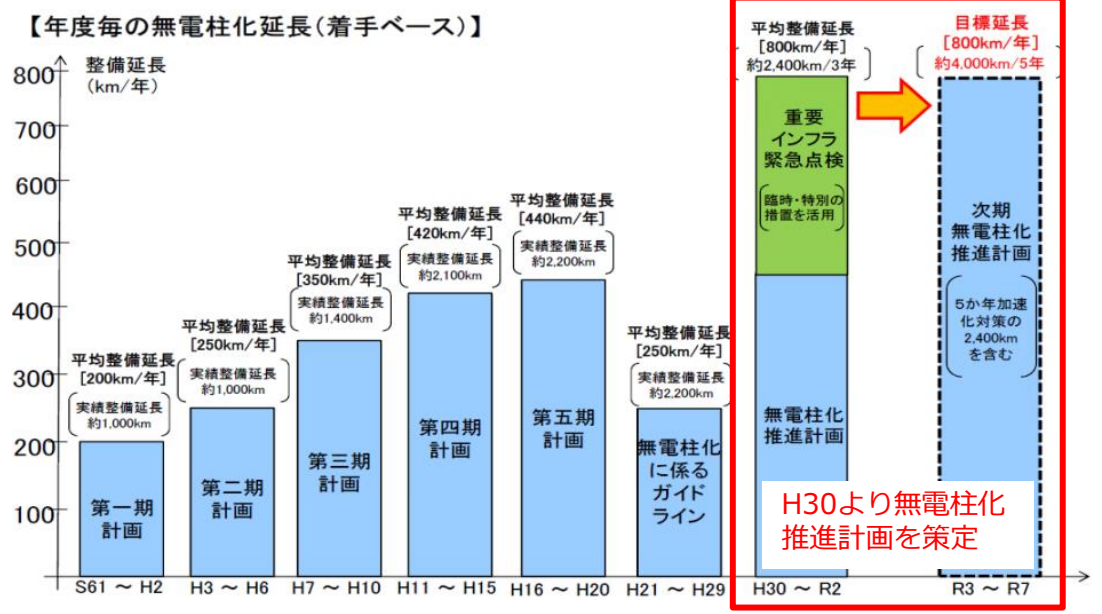


図2 無電柱化推進計画及び整備延長の推移 (出典: 国土交通省のホームページ)

沖縄県における無電柱化の現状

沖縄県は年間約8～9個の台風が接近する台風常襲地帯です。これまでも台風の影響による倒木や飛来物等によって電力設備の故障が発生し、停電が長期間に及ぶケースもあり電力や通信設備の強化が求められております。

沖縄県においても防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観形成等の観点から、官民一体となり無電柱化を進めております。沖縄ブロック無電柱化推進協議会において令和3年12月に合意した第8期無電柱化推進計画（令和3年～令和7年）の延長はこれまでで最も大きく、当社としても沖縄県、各自治体と協力しながら無電柱化をさらに推進して参ります。（図3）

沖縄県では、平成3年度から無電柱化事業に着手し、沖縄県の全道路における無電柱化率は約1.8%で、都道府県別無電柱化率順位は全国の中で8位と比較的高い状況にあります。（図4）

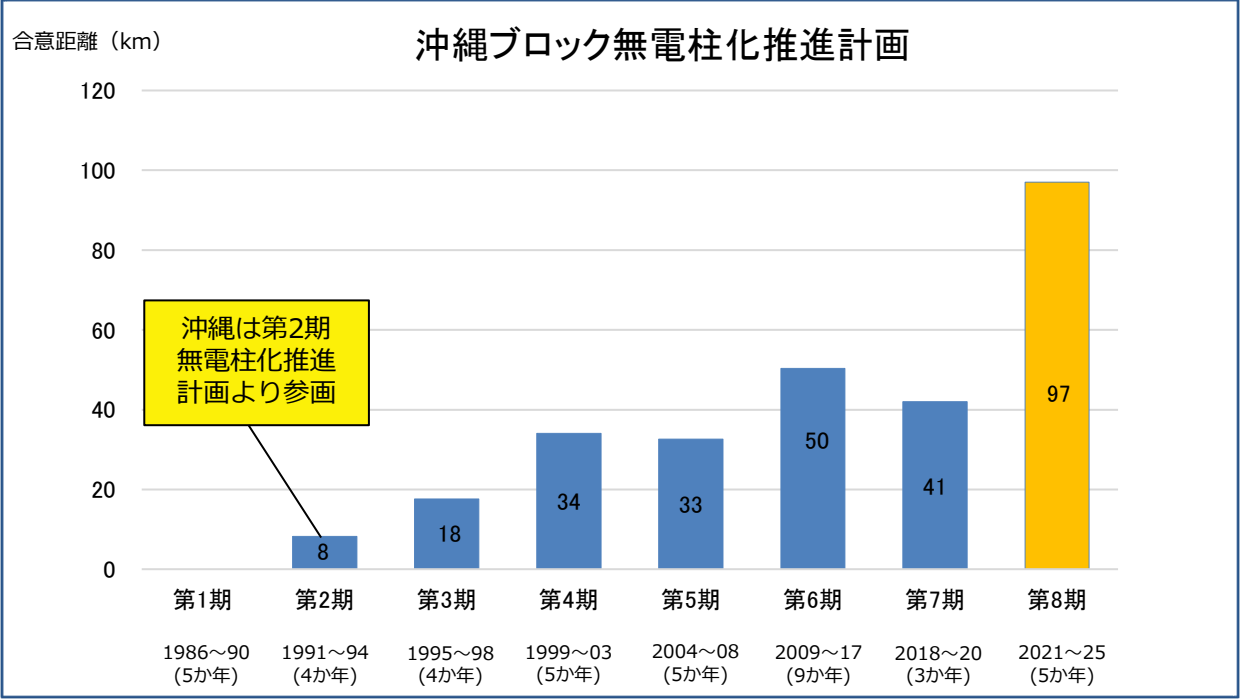


図3 沖縄ブロック無電柱化推進計画における合意延長推移グラフ



図4 無電柱化の整備状況 (都道府県) (出典：国土交通省のホームページ)

沖縄県における無電柱化の課題

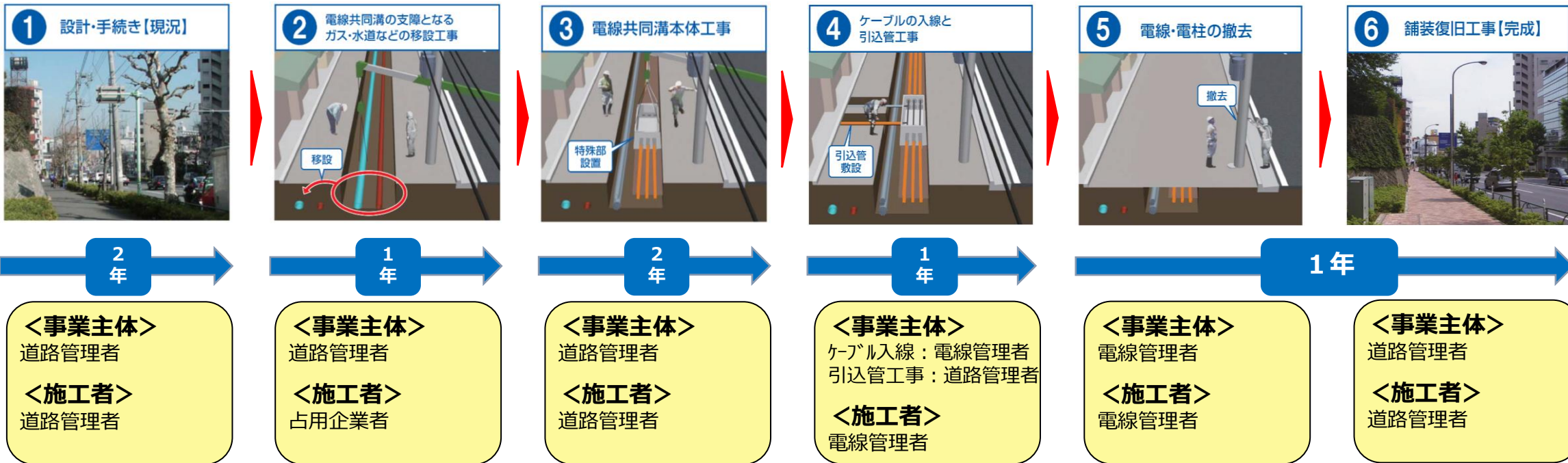
○工事期間の長さ

電線共同溝の整備は、水道管やガス管などが埋設されている地下空間に新たに電線共同溝を設置するため、設計段階から多くの占用企業者との調整が必要となります。また、占用企業者による支障となる埋設物の移設、電線共同溝本体の整備、電線管理者による電力・通信の供給工事、電線・電柱の撤去など段階的に取り組むことから無電柱化には長い期間を要します。

国道や県道のように道路幅員が広い路線における一般的な事業期間として、道路延長400mに対して約7年かかるといわれていますが、幅員の狭い市町村道では、さらに事業期間が長くなる可能性があります。

※道路延長400m、歩道幅員2.5m以上の道路の例

(出典：国土交通省ホームページ)



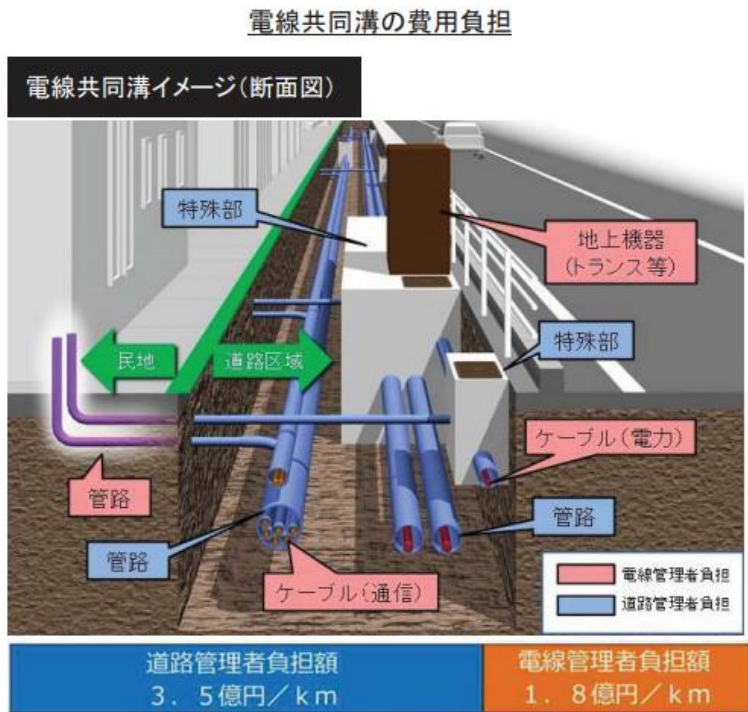
全体で約7年

沖縄県における無電柱化の課題

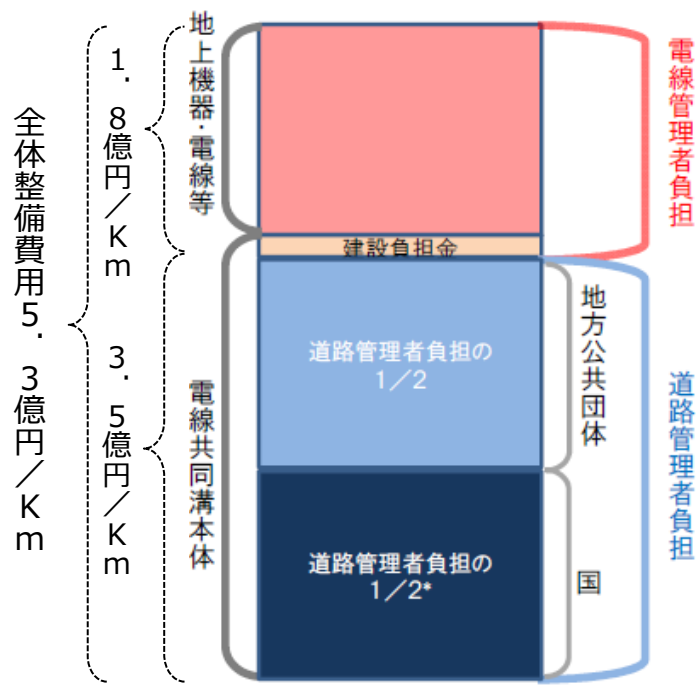
〇多額の整備コスト

電線共同溝の整備費用は国土交通省の調べによりますと5.3億円/kmの費用を要し道路管理者負担が約3.5億円/kmで、電線管理者負担が約1.8億円/kmと多額の整備コストがかかります。道路管理者、電線管理者の費用負担が大きく、無電柱化が進まない要因の一つとなっています。

無電柱化の推進のためには、低コスト手法の導入や技術開発による整備コストの低減を図るとともに、国や県の補助制度の活用による財源確保が必要となります。



(出典：国土交通省ホームページ)



※沖縄の場合、地方公共団体負担の8割を国が補助

(出典：国土交通省ホームページ)